4	平成20年9月26日	第９期事業年度中間連結会計期間に係る半期報告書（平成20年６月中間期半期報告書）	平成20年１月１日～平成20年６月30日の中間連結会計期間	中間連結損益計算書	連結経常損益が▲260百万円であるところを▲190百万円と、連結中間純損益が▲269百万円であるところを▲211百万円と記載	・架空売上の計上 ・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
				中間連結貸借対照表	連結純資産額が237百万円であるところを649百万円と記載	
5	平成21年３月27日	第９期事業年度連結会計期間に係る有価証券報告書（平成20年12月期有価証券報告書）	平成20年１月１日～平成20年12月31日の連結会計期間	連結貸借対照表	連結純資産額が▲519百万円であるところを▲389百万円と記載	・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 ・貸倒引当金の過少計上 等
6	平成21年５月15日	第10期事業年度第１四半期会計期間に係る四半期報告書（平成21年３月第１四半期四半期報告書）	平成21年１月１日～平成21年３月31日の第１四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲374百万円であるところを▲259百万円と記載	・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
7	平成21年８月12日	第10期事業年度第２四半期会計期間に係る四半期報告書（平成21年６月第２四半期四半期報告書）	平成21年４月１日～平成21年６月30日の第２四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲415百万円であるところを▲280百万円と記載	・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
8	平成21年11月13日	第10期事業年度第３四半期会計期間に係る四半期報告書（平成21年９月第３四半期四半期報告書）	平成21年７月１日～平成21年９月30日の会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲156百万円であるところを▲29百万円と記載	・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
9	平成22年３月29日	第10期事業年度会計期間に係る有価証券報告書（平成21年12月期有価証券報告書）	平成21年１月１日～平成21年12月31日の会計期間	貸借対照表	純資産額が▲83百万円であるところを42百万円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
10	平成22年５月14日	第11期事業年度第１四半期会計期間に係る四半期報告書（平成22年３月第１四半期四半期報告書）	平成22年１月１日～平成22年３月31日の第１四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲91百万円であるところを25百万円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
11	平成22年８月13日	第11期事業年度第２四半期会計期間に係る四半期報告書（平成22年６月第２四半期四半期報告書）	平成22年４月１日～平成22年６月30日の第２四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲106百万円であるところを840千円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
12	平成22年11月15日	第11期事業年度第３四半期会計期間に係る四半期報告書（平成22年９月第３四半期四半期報告書）	平成22年７月１日～平成22年９月30日の第３四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲128百万円であるところを▲31百万円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・ソフトウェアの過大計上 ・コンテンツの過大計上 等
13	平成23年３月28日	第11期事業年度会計期間に係る有価証券報告書（平成22年12月期有価証券報告書）	平成22年１月１日～平成22年12月31日の会計期間	貸借対照表	純資産額が13百万円であるところを83百万円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・コンテンツの過大計上 等
14	平成23年５月16日	第12期事業年度第１四半期会計期間に係る四半期報告書（平成23年３月第１四半期四半期報告書）	平成23年１月１日～平成23年３月31日の第１四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲14百万円であるところを45百万円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・コンテンツの過大計上 等
15	平成23年８月15日	第12期事業年度第２四半期会計期間に係る四半期報告書（平成23年６月第２四半期四半期報告書）	平成23年４月１日～平成23年６月30日の第２四半期会計期間	四半期貸借対照表	純資産額が▲34百万円であるところを19百万円と記載	・貸倒引当金の過少計上 ・コンテンツの過大計上 等

(注)　金額は原則として百万円未満切捨てである。また、▲は損益計算書では損失であることを、貸借対照表では債務超過であることを示す。

２．クラウドゲート株式会社は、関東財務局長に対し、

⑴　平成19年１月30日、架空売上の計上等により、平成18年１月１日から同年６月30日までの中間会計期間における経常損益が５百万円の損失であったにもかかわらず、これを48百万円の利益と、純損益が12百万円の損失であったにもかかわらず、これを43百万円の利益と記載するなどした損益計算書を掲載した重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券届出書を提出し、同有価証券届出書に基づく募集により、平成19年２月27日、2,500株の株券を212,500,000円で取得させ、